

# 理科教育設備の整備

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

## 1. 趣旨

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。

## 2. 補助内容

### (1) 事業の内容

- ①理科設備(計量器、実験機械器具、野外観察調査用具、標本、模型)
- ②算数・数学設備(提示説明器具、実験実習器具、計算機器)

### (2) 補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校における理科教育のための設備を整備するために必要な経費

### (3) 補助率 1/2(沖縄3/4)

### (4) 補助事業者 地方公共団体、学校法人

